

基本計画書

基 本 計 画								
事 項	記 入 欄						備 考	
計 画 の 区 分	短期大学の学科の設置							
フ リ ガ ナ 設 置 者	ガッコウホウジン コウカノヨシカクエン 学校法人 光華女子学園							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	キョウトコウカノヨシダク イガクケンキダク イガクダク 京都光華女子大学短期大学部 (Kyoto Koka Women's College)							
大 学 本 部 の 位 置	京都府京都市右京区西京極葛野町38番地							
大 学 の 目 的	<p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、実際の職業に必要な専門の学芸を教授し、大学教育の普及と成人教育の充実に務め、仏教の精神によって人格を陶冶し、もって広く文化に貢献する有為なる女性を育成することを目的とする。</p>							
新 設 学 部 等 の 目 的	<p>本学は、現代社会における少子高齢化の進展における医療専門職育成に関する社会的ニーズに応えるビジョンとして「健康・未来創造キャンパス」構想を掲げ、高い教育研究力を備えた医療専門職の人材育成拠点として、地域に開かれ、人に寄り添うキャンパスの実現を目指している。</p> <p>この構想の具現化のため、保健医療現場において多様化・複雑化するニーズに対応し、高い全人的ケアを実践していく力、多職種連携を推進していく力、地域医療の実践と研究を推進していく力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成するための教育課程を構築すべく、大学の学科構成を発展的に再編するとともに、短期大学部においても新たに歯科衛生士養成課程を設置する。</p>							
新設学部等の概要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	取容 定員	学位又 は称号	開設時期及 び開設年次	所 在 地
	歯科衛生学科 【Department of Dental Hygiene】 計	年	人	年次 人	人	短期大学士 (歯科衛生学) 【Associate Degree of Dental Hygiene】	年 月 第 年次 令和6年4月 第1年次	京都府京都市右京区 西京極葛野町38番地
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	京都光華女子大学 看護福祉リハビリテーション学部 (新設) (175) 看護学科 (85) 福祉リハビリテーション学科 [定員増] (90) ※令和6年4月新学部設置予定 (令和5年4月届出) 健康科学部 看護学科 (廃止) (△85) 医療福祉学科 (廃止) (△60) ※令和6年4月学生募集停止 キャリア形成学部キャリア形成学科 [定員減] (△15) こども教育学部こども教育学科 [定員減] (△15) 京都光華女子大学短期大学部 ライフデザイン学科 [定員減] (△15)							

教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
	歯科衛生学科		講義 48科目	演習 30科目	実験・実習 5科目	計 83科目	106単位		
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設分	歯科衛生学科	5 (4)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	12 (11)	2 (2)	69 (16)
		計	5 (4)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	12 (11)	2 (2)	69 (16)
	分設既	ライフデザイン学科	6 (6)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	34 (34)
		計	6 (6)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	34 (34)
	合計		11 (10)	2 (2)	6 (6)	3 (3)	22 (21)	2 (2)	98 (48)
	教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計	
事務職員		32 (32)		26 (26)		58 (58)			
技術職員		2 (2)		0 (0)		2 (2)			
図書館専門職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)			
その他の職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計		35 (35)		26 (26)		61 (61)			

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	京都光華女子大学 大学院及び京都光 華女子大学と共用 (大学必要面積： 21,080㎡)			
	校 舎 敷 地		0㎡	9,302.43 ㎡	0㎡	9,302.43 ㎡				
	運 動 場 用 地		0㎡	28,467.73 ㎡	0㎡	28,467.73 ㎡				
	小 計		0㎡	37,770.16 ㎡	0㎡	37,770.16 ㎡				
	そ の 他		0㎡	13,109.95 ㎡	0㎡	13,109.95 ㎡				
合 計		㎡	50,880.11 ㎡	0㎡	50,880.11 ㎡					
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	京都光華女子大学 大学院及び京都光 華女子大学と共用 (大学必要面積： 17,778.80㎡) 借用面積：67㎡ 借用期間：5年			
			1,643.42 ㎡ (1,643.42 ㎡)	25,359.78 ㎡ (25,359.78 ㎡)	11,112.36 ㎡ (11,179.36 ㎡)	38,115.56 ㎡ (38,182.56 ㎡)				
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	48室		42室	42室	5室 (補助職員一人)	3室 (補助職員一人)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称		室 数					
			歯科衛生学科		11 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学との共用 図書241,824冊	
	歯科衛生学科		1,019〔0〕 (434〔0〕)	21〔12〕 (21〔12〕)	11〔11〕 (11〔11〕)	18 (6)	— (—)	— (—)	雑誌4,822種 (414)	
	計		1,019〔0〕 (434〔0〕)	21〔12〕 (21〔12〕)	11〔11〕 (11〔11〕)	18 (6)	— (—)	— (—)	電子ジャーナル 5,448種 (3,854)	
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		2,968.70㎡		236		282,888				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		1,164.99㎡		該 当 無 し 該 当 無 し						
経費の見積り及び維持 方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	電子ジャーナル 雑誌等を含む
		教員1人当り研究費等		350千円	350千円	350千円	—千円	—千円	—千円	
		共同研究費等		4,000千円	4,000千円	4,000千円	—千円	—千円	—千円	
		図書購入費	4,419千円	2,670千円	630千円	630千円	—千円	—千円	—千円	
	設備購入費	263,463千円	7,699千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円	—千円		
学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,260千円	1,260千円	1,260千円	—千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、寄付金収入 等							
大学の名称		京都光華女子大学短期大学部								
学部等の名称		修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	
ライフデザイン学科		2	100	—	200	短期大学士 (ライフデザイン学)	0.68	平成18年度	京都府京都市右京 区西京極葛野町38 番地	
		令和6年度入学定 員減(△15人)								

大 学 の 名 称	京都光華女子大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	取容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
既 設 大 学 等 の 状 況	学部等連係課程組織 人間健康学群	4	12	—	24	学士(人間健康学)	0.00	令和4年度	京都市右京区西京極葛野町38番地 同上
	連係協力学部 (I)								
	健康科学部	4		—			0.95		
	健康栄養学科	4	120	3年次 4	488	学士(栄養学)	0.92	平成22年度	
	健康栄養学科から人間健康学群 の内数とする入学(編入)定員 数			4	8				編入学定員を内数 としてカウント
	心理学科	4	60	—	240	学士(心理学)	1.01	平成22年度	
	医療福祉学科	4	60	—	240	学士(医療福祉学)	0.68	平成26年度	同上
	連係協力学部 (II)								
	キャリア形成学部						1.00		
	キャリア形成学科	4	90	—	360	学士(教養)	1.00	平成22年度	同上
	連係協力学部 (III)								
	こども教育学部			—			0.76		
	こども教育学科	4	80	—	320	学士(こども教育学)	0.76	平成27年度	同上
	こども教育学科から人間健康学 群の内数とする入学定員数		10		40				令和6年度入学定 員減(△15人)
	健康科学部			—					同上
	看護学科	4	85	—	340	学士(看護学)	1.15	平成23年度	同上
	専攻科			—					同上
	助産学専攻科	1	10	—	10	—	1.20	平成30年	同上
	大学院			—					
	心理学研究科			—					
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士(心理学)	0.75	平成16年度		
看護学研究科			—						
看護学専攻	2	5	—	10	修士(看護学)	1.60	平成27年度		
附属施設の概要									

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校等の取容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校舎」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人光華女子学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度				令和6年度				変更の事由		
入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員					
京都光華女子大学短期大学部				京都光華女子大学短期大学部						
ライフデザイン学科	100	—	200	ライフデザイン学科	85	—	170	定員変更 (△15)		
				歯科衛生学科	70	—	210	学科の設置 (認可申請)		
計	100	—	200	計	155	—	380			
京都光華女子大学				京都光華女子大学						
キャリア形成学部	キャリア形成学科	90	—	360	キャリア形成学部	キャリア形成学科	75	—	300	定員変更 (△15)
健康科学部	健康栄養学科	120	4	488	健康科学部	健康栄養学科	120	4	488	
	学部等連係課程内数		【4】	【8】		学部等連係課程内数		【4】	【8】	
健康科学部	心理学科	60	—	240	健康科学部	心理学科	60	—	240	
健康科学部	看護学科	85	—	340	健康科学部	看護学科	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
健康科学部	医療福祉学科	60	—	240	健康科学部	医療福祉学科	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
	看護福祉リハビリテーション学部				看護福祉リハビリテーション学部	看護学科	85	—	340	学部の設置 (届出)
	看護福祉リハビリテーション学部				看護福祉リハビリテーション学部	福祉リハビリテーション学科	90	—	360	学部の設置 (届出)、定員変更 (30)
こども教育学部	こども教育学科	80	—	320	こども教育学部	こども教育学科	65	—	260	定員変更 (△15)
	学部等連係課程内数	【10】	—	【40】		学部等連係課程内数	【10】	—	【40】	
人間健康学群		12	—	48	人間健康学群		12	—	48	
計		497	—	1,988	計		497	—	1,988	
助産学専攻科		10	—	10	助産学専攻科		10	—	10	
計		10	—	10	計		10	—	10	
京都光華女子大学大学院				京都光華女子大学大学院						
心理学研究科	臨床心理学専攻 (M)	10	—	20	心理学研究科	臨床心理学専攻 (M)	10	—	20	
看護学研究科	看護学専攻 (M)	5	—	10	看護学研究科	看護学専攻 (M)	5	—	10	
計		15	—	30	計		15	—	30	

教 育 課 程 等 の 概 要

(短期大学部歯科衛生学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
基礎分野	仏教の人間観Ⅰ	1前	2			○									兼2	共同 共同	
	仏教の人間観Ⅱ	1後		2		○									兼1		
	京都光華の学び	1前	1				○								兼3		
	基礎ゼミ	1前	1				○		1		2	1			兼1		
	医療英語	2前	1				○										
	プレゼンテーション	2前	1				○		1								
	データサイエンス入門	1後	1				○								兼2		
	カウンセリング理論	2後		2			○								兼1		
	臨床心理学	2前		2			○								兼1		
	小計(9科目)	—	7	6	0		—		2		2	1			兼10		
科学的思考の基礎	生命科学の基礎	1前	2			○			1								
	小計(1科目)	—	2	0	0		—		1								
専門基礎分野	人体(歯・口腔を除外)の構造と機能	解剖学・組織発生学	1前	2			○			1					兼1	オムニバス オムニバス・共同(一部) ※実習	
		生理学	1前	2			○			1					兼1		
		栄養学	1後	2			○								兼1		
		小計(3科目)	—	6	0	0		—		1					兼2		
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	1前	2			○			1					兼1		※実習
		口腔生理学	1後	2			○			1					兼1		
		生化学・口腔生化学	1後	2			○								兼1		
		小計(3科目)	—	6	0	0		—		1					兼2		
	疾病の回復過程の立ち上がり	病理学・口腔病理学	1後	2			○								兼3		オムニバス
		微生物学・免疫学	1後	2			○			1		1			兼1		オムニバス・共同(一部) ※実習
薬理学		1後	1			○			1					兼1			
歯科薬理学		2前	1			○			1					兼1			
小計(4科目)	—	6	0	0		—		2		1			兼3				
歯・口腔の健康と社会に関わる人の取り組み	口腔衛生学	1前	2			○			1								
	公衆衛生学	1後	2			○			1								
	歯科医療と関係法規	3後	2			○								兼1			
	保健情報統計学	3後	1			○								兼1			
小計(4科目)	—	7	0	0		—		1					兼2				
専門分野	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	1前	2			○			1							
		小計(1科目)	—	2	0	0		—		1							
	臨床歯科医学	臨床歯科Ⅰ(歯科保存・歯内療法)	2前	1				○					1		兼2	オムニバス	
		臨床歯科Ⅱ(歯科材料学)	2後	1			○								兼2	オムニバス	
		臨床歯科Ⅲ(歯科補綴)	2前	1			○								兼1	オムニバス・共同(一部)	
		臨床歯科Ⅳ(口腔外科・インプラント)	2通	1				○		1			1		兼4	オムニバス・共同(一部)	
		臨床歯科Ⅴ(歯周病)	2前	1			○								兼1		
		臨床歯科Ⅵ(矯正歯科)	2後	1				○							兼2	オムニバス	
		臨床歯科Ⅶ(小児歯科)	2前	1			○			1							
		臨床歯科Ⅷ(高齢者)	2前	1			○			1							
		臨床歯科Ⅸ(障がい者)	2後	1			○			1							
		臨床歯科Ⅹ(地域包括ケアシステム)	3前	1				○		1	1	2	1			オムニバス・共同(一部)	
臨床歯科Ⅺ(口腔機能リハビリテーション)	2後	1			○			1									
小計(11科目)	—	11	0	0		—		3	1	2	3		兼12				

教 育 課 程 等 の 概 要

(短期大学部歯科衛生学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門分野	歯科予防処置論	歯科予防処置論	1前	2			○			1			2			オムニバス ・共同(一部) 共同 共同 共同
		歯科予防処置演習Ⅰ	1後	2				○		1			2			
		歯科予防処置演習Ⅱ	2前	2				○		1			2			
		歯科予防処置演習Ⅲ	2後	2				○		1			2			
		小計(4科目)	—	8	0	0		—		1			2			
	歯科保健指導論	歯科保健指導論	1前	2			○				1	2				オムニバス ・共同(一部) 共同 オムニバス ・共同(一部) 共同
		歯科保健指導演習Ⅰ	1後	2				○			1	2				
		歯科保健指導演習Ⅱ	2前	2				○			1	2				
		歯科保健指導演習Ⅲ	2後	2				○			1	2				
		小計(4科目)	—	8	0	0		—			1	2				
	歯科診療補助論	歯科診療補助論	1通	2			○			1		1	1			オムニバス ・共同(一部) 共同 共同 共同
		歯科診療補助演習Ⅰ	1通	2				○		1		1	1			
		歯科診療補助演習Ⅱ	2前	2				○		1		1	1			
		歯科診療補助演習Ⅲ	2後	2				○		1		1	1			
		歯科放射線・臨床検査学	2前	2			○			1						
		小計(5科目)	—	10	0	0		—		2		1	1			
	臨床実習	基礎歯科実習	1後	2					臨	3	1	3	3			共同 共同 共同 共同 共同
		臨床臨地実習Ⅰ	2後・3前	12					臨	3	1	3	3			
		臨床臨地実習Ⅱ	2後・3前	4					臨	3	1	3	3			
		地域歯科保健実習Ⅰ	3前	1					臨	4	1	3	3			
地域歯科保健実習Ⅱ		3通	1					臨	4	1	3	3				
小計(5科目)		—	20	0	0		—		4	1	3	3				
科関連	歯科審美学	3前	1			○					1				兼1 共同	
	看護学	2後	1				○									
	歯科衛生セミナー	3通		2			○		4	1	3	3				
	小計(3科目)	—	2	2	0		—		4	1	3	3				
研究	卒業研究	3通	2				○		4	1	3	3			共同	
	小計(1科目)	—	2	0	0		—		4	1	3	3				

授業科目の概要			
(短期大学部歯科衛生学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野 人間と生活	仏教の人間観Ⅰ	本講義は、本学の建学の精神である仏教思想に基づき、さまざまな視点から人間とは何かということを考える授業である。私たちはいろいろな問題を抱えながら生きている。しかし、それらの問題に対する私たちの態度は一様ではない。日々、苦しみながら生きることもあれば、問題を見過ごし気がつくことなく生活しているということもある。また一つの問題に対しても、一人ひとりがそれぞれの考えを持つて。この授業では生きていく中で直面するさまざまな問題をとりあげて、それに対して釈尊がどのような態度をとられたのかを知り、また自分自身でも考えるという経験を通して、人間とは何かを学ぶ。	
	仏教の人間観Ⅱ	本講義では、「仏教の人間観Ⅰ」に引き続き、仏教の教えを通して、様々な視点から人間とは何かということを考える。後期は特に人と人との関わり、社会との関わりを探究する予定である。特に「自分らしさ」や人間が持つ可能性について、社会の様々な取り組みを芸術や文化まで広げて紹介しながら考えを深める。 本講義は、以下を到達目標とする。 1. 仏教をはじめとする複数の人間観を通して、社会のありようを考察できる 2. 仏教の人間観にもとづく他者への思いやりを理解できる 3. 真実に即した心のコントロールの必要性を十分理解できる	
	京都光華の学び	本演習は、本学における初年次教育の土台として位置付けられるものである。主に2つのパートから成り立っており、ひとつは本学のことを学ぶパート、もうひとつは、高校までの勉強を大学の学びに転換していくパートであり、主に主体的に考え学ぶ力(批判的思考力)を養う。社会の一員である自分の選択や行動が、日々社会を形作っていることを自覚し、本学の一員として、また社会の成員(市民、シティズン)として「主体的に考える力(批判的思考力)」を身に付ける。	共同
	基礎ゼミ	短大での学修の基盤となるアカデミックスキルを学び、自らのキャリア育成のために必要な力を身につけることを目的とする。具体的には、レポート作成の基本を中心に、学修行動として不可欠なノートテイクや情報収集、文献検索方法等のスキルを身につける。また、「建学の精神」の理解や教員・学生間でのコミュニケーションを通して、他者を理解する力やコミュニケーション力を培う。	共同
	医療英語	医療の進歩は日進月歩であり、多くの知見は英語論文としてインターネット上で簡単に目にするのが可能な時代である。各医療従事者は専門分野の新しい知見・技術を随時取り入れて患者様に還元していくことが求められる。本演習では、学生のうちに英文の検索・抄読を経験して知見の新旧に触れることで就職後の自己研鑽の術を広げるのが目的である。 本演習は、以下を到達目標とする。 1. 健康科学分野において必要な英語表現を学習する 2. 健康科学分野に必要な英語の医学用語および略語を修得する 3. 健康科学分野における重要な英語論文を抄読する。	
	プレゼンテーション	本授業では、プレゼンテーションの楽しさを体験し、苦手意識の払拭を目指す。まず、少人数でのコミュニケーションから始め、段階的に人数を増やしていくことでプレゼンテーションに慣れてもらう。授業内では、アイスブレイクなどのウォーミングアップも取り入れ、コミュニケーションを図りやすい授業環境を設定する。また、プレゼンテーションの「話し手」と「聴き手」の役割を正しく理解することで、より良いプレゼンテーションを実践できるようになる。	

	データサイエンス入門	データをもとに事象を適切に捉え、分析・説明する方法を学び、社会の実データを適切に読み解き（分析・考察）、表現することを実践する。また、社会におけるデータ・AIの活用状況とAI技術を利用する場合のリスクや留意事項を学ぶ。授業の内容に応じて、PC実習と座学を使い分ける。宿題や動画を使用した事前・事後学習により、様々な判断ケースの疑似体験や知識の定着を図る。	
	カウンセリング理論	カウンセリングの理論と技法を学び、仲間同士支え合う「ピアヘルピング」の技能を習得する。資格取得を目指していない学生にとっても、カウンセリングの知識と理解を日常生活に役立てるためのヒントが得られる機会となる。他者をいかに理解し、支えるかを学ぶことは、必然的に自分に向き合い、自分のこころの動きをとらえることにつながる。自分自身の理解を深め、受け入れるきっかけとなるような授業としたい。	
	臨床心理学	臨床心理学は、社会からの強い期待に応え急激に発展しつつある。社会の進歩とともに人間の悩みは大きく強くなってきているということを多くの人が実感しているからである。臨床心理学という学問は、人の行動や適応、悩みの成り立ちを研究し、問題の解消を目指す心理学的援助方法の実践と開発に関わるものである。本科目では、臨床心理学の基礎にふれ、臨床心理学ではどのように問題を捉え（アセスメントするという）、そしてどのように人が変化していくのかについて、主な理論と技法を学ぶ。知識を得ることを通して、自己を理解し、受け入れることを体験する。ひいては他者を理解し、受け入れることにつながるきっかけを提供することを目指す。	
	科学的思考の基礎	生物学・生命科学の基本的な知識を理解・習得することで、解剖学、生理学、生化学、病理学、薬理学、衛生学などの専門基礎科目の学習をスムーズに進めることを目的とする。また、本科目を通して、生命科学の立場に立った見かたや考え方を身に付ける。主として、生命、細胞の構造と機能、ヒトの組織と器官、遺伝子の働き、感覚器、神経細胞（ニューロン）の性質、中枢神経系と末梢神経系、体液と浸透圧、ホルモンとその働き、自律神経、生体防御、本能行動などを実際の臨床事例を適宜紹介しながら学習する。	
人体（歯・口腔を除く。）の構造と機能	解剖学・組織発生学	解剖学は人体の正常な構造を理解することをめざす学問であり、肉眼解剖学（狭義の解剖学）と顕微解剖学（組織学）に大別される。広義には、発生学、比較解剖学、人類学なども含まれます。また、解剖学は系統解剖学と局所解剖学とに分けられ、前者では骨格系、神経系、内臓系などの系統別に人体の構造を学び、後者では人体を局所に分け、その部位の全ての構造を学ぶ。組織学は人体を構成する細胞、組織および器官の正常な微細構造や形態の違いが、その組織の機能の差異と密接に結びついていてかつその機能の発現に重要であることを学修する。目標としては、歯科医療のプロフェッショナルになるために必要な解剖・組織発生学の基礎知識を身につけることである。	
	生理学	わたしたちの体は、脳、心臓、肺など、いろいろな器官から成り立っており、それぞれの器官は多くの細胞が集まってできている。細胞は、細胞が生きていくために必要な電解質や酸素、栄養素を含む細胞外液と呼ばれる液体に取り囲まれ、体の中の細胞を取り巻く環境ということから細胞外液を内部環境という。内部環境の温度や含まれる成分の濃度が一定の適切な状態に保たれることをホメオスタシス（恒常性）という。細胞は、安定した内部環境のもとで正常に機能し、生命が維持できる。体の中のすべての器官や組織はホメオスタシスを保つために働いている。本講義では、主要な器官や組織がどのようなメカニズムでそれぞれの機能を果たし、ホメオスタシスの維持に役立っているかを学ぶ。	
	栄養学	「栄養」とは、人間が生命活動を行うために必要な物質を外界から取り入れ、体内で活用することである。この栄養に関する一切の現象を科学的に理解することを目的として、消化器官における消化・吸収の仕組みについて学ぶ。また、栄養活動を行うために必要な五大栄養素の種類、それぞれの機能について理解するとともに、栄養素間の相互作用についても学ぶ。加えて、栄養素の過剰・欠乏が原因となる疾患や生活習慣病をはじめとした現代の日本人が抱える栄養問題についても理解を深める。 1. 栄養の概念と栄養素の種類について説明できる 2. 糖質、脂質、たんぱく質の栄養機能について説明できる 3. ビタミン、無機質、水、電解質の働きについて説明できる	

歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	歯は食物摂取において重要な働きを担っている。従って、歯とその周辺組織の構造と機能を知ることは歯科衛生士に必須である。本科目では、ヒトの歯（乳歯、永久歯）の形態と構造および周辺組織の構造・機能を理解することを目的とする。講義では、歯の一般的な特徴や記号、方向用語について学び、次に永久歯、乳歯の個々の歯の形態について理解し、これらの歯が口腔内ではどのような位置的関係にあるかを考察する。また、歯と歯周組織の構造がどのようにになっているか、これらがどのように形成されるかを模式図や顕微鏡写真による視覚画像によって多角的に学ぶ。さらに下顎骨、顎関節、咀嚼筋の発育と加齢による変化の概略を学ぶ。	
	口腔生理学	口腔、顎、顔面には、他の身体部位に比べて多様な運動機能、感覚機能、自律機能が発現する。口腔生理学は、これらの機能が発現する仕組み（メカニズム）を明らかにする学問である。本科目では「歯・口腔・顔面の体性感覚」、「味覚」、「嗅覚」、「下顎位と下顎の運動」、「顎反射」、「咀嚼」、「吸啜」、「嚥下」、「嘔吐」、「唾液」、「発声と構音」を学修する。さらに、臨床の場における機能発達の遅れや加齢による口腔機能低下の評価を念頭に置いて、舌圧、咬合力、咀嚼能力、唾液分泌量、顔面の皮膚感覚を評価する実習を行い理解を深める。	講義22時間 実習8時間
	生化学・口腔生化学	医療従事者として生命を分子レベルで理解する。そのためにはアミノ酸、タンパク質、脂質、糖、核酸などの化学的特徴、構造、代謝の恒常性、細胞内の情報伝達が生体の中でどのように働くか知ることは生命の維持を理解する。さらに歯、歯周組織、唾液、デンタルペリクル、デンタルプラークの構成成分と特徴を理解する。これらの知識に基づいて、生活習慣病といわれる疾患やう蝕・歯周病を代表とする口腔疾患との関係性、さらには予防や改善との結びつきを学ぶことを目的とする。	
専門基礎分野	病理学・口腔病理学	病理学とはヒトの病気の成り立ちを科学的に学び、「基礎歯学」と「臨床歯学」との架け橋となる学問である。そのため、病理学の履修は臨床科目の理解度を深めるための不可欠な要素となる。全身や口腔に発生する様々な疾患の種類を知るだけでなく、各臓器の変化、原因（炎症、嚢胞、腫瘍、形成異常、加齢等）、発生機序、病態（経過や転帰）を習得すると共に、形態学的変化を観察し病理組織学的特徴を理解する。その上で、身体に現れる症状や徴候についての知識を身に付けることを目的としている。 (オムニバス方式／全15回) (64. 市岡 宏顕／6回) 全身病理、口腔病理 (65. 木村 聡子／5回) 全身病理 (66. 坂東 李紗／4回) 口腔病理	オムニバス
	微生物学・免疫学	微生物とは細菌、ウイルス、真菌、原虫、真菌酵母、など多くの種類からなる肉眼では見ることができない生物の総称である。微生物の種類、特徴、性質を知り、生体と微生物の相互関係を理解する。また新興感染症や再興感染症、薬剤耐性菌、院内感染、日和見感染等の概念を学び、医療従事者として感染に対する役割や予防対策を理解する。さらに生体防御機構としての免疫の仕組みを理解することで、免疫応答による感染症の予防について理解を深める。口腔領域では口腔微生物叢やプラークの形成、口腔微生物の病原性を学び、う蝕、歯周病を主とした口腔感染症や口腔に症状が出る感染症を理解する。 (オムニバス方式／全15回) (3. 稲葉裕明／11回) 微生物学免疫学一般 (3. 稲葉裕明、7. 天羽崇／4回) (共同) 口腔細菌培養実験実習・結果観察 薬剤感受性試験の結果観察とレポート作成	オムニバス ・共同(一部) 講義22時間 実習8時間
疾病の成り立ち及び回復過程の促進			

	薬理学	薬理学は疾病の治療に欠かすことの出来ない、薬物に関する知識を習得する学問である。本講義によって医療現場において役立つ薬理学的知識を身につけることが目的となる。薬理学を通して基礎と臨床の接点を理解し、特に高齢者社会において欠かすことができない全身疾患への治療薬の知識を習得する。本講義では、総論として、一般的な薬物に共通する薬物動態学（投与した薬物の吸収、分布、代謝、排泄）や、薬力学（作用機序や用量と薬効の関係や薬物の相互作用など）を学び、各論では、歯科衛生士として必要な薬物の性質、薬理作用および副作用などの薬に関する基本的な知識を理解する。	
	歯科薬理学	歯科薬理学の講義では、歯科臨床に関係の深い薬物についての知識を得ることが目的である。歯科医療で使用頻度が高いと考えられる鎮痛薬、局所麻酔薬、抗炎症薬、歯科用薬について、薬物の薬理作用や作用機序の包括的な理解とより深い知識の習得を図る。歯科衛生士として、歯科臨床の現場で患者指導時に対応できるよう、薬物の副作用、有害作用の種類とその予防対策に関する基本的事項を理解するために必要な能力を修得する。	
歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	口腔衛生学	口腔衛生学は、口腔の健康を通じて生涯にわたって、人々の健康を支援するための理論や知識を学ぶ分野である。歯科衛生士の活動は、口腔の健康を維持・増進する役割を担うことで、公衆衛生の向上や増進、国民の健康な生活の確保に寄与する。そのため、将来、社会で歯科衛生士として活躍する際に必要となる分野となる。実際個々の患者への保健指導だけでなく、学校・地域に向けての保健指導を通して保健活動を担う。口腔の健康や機能の維持・増進に必要な基本的な知識を理解し、将来、口腔保健管理を実践する専門家としての基盤作りを目的とする。	
	公衆衛生学	公衆衛生は、すべての人々の健康を守り、健康増進や発育に寄与すると共に環境や社会の仕組みに関わる制度である。公衆衛生制度は世界共通であることから、地域のみならず国際的な視点からも俯瞰する必要がある。公衆衛生の概念や歴史、疾病と予防対策、住民や労働者の健康づくり、乳幼児や妊産婦の健康管理、感染症の流行予防と対策、医療制度、社会保障など広い範囲を対象とした領域を理解し、医療従事者として社会で活動するための基本的な内容を学ぶことを目的とする。	
	歯科医療と関係法規	保健・医療・福祉の事業・制度は法律・法令に基づいて実現される。歯科衛生士や他の医療従事者の業務や役割も法律によって規制され、また資格を持つ者のみが特に従事できる業務も法律によって定められている。それら業務や役割は時代や社会の要請によって変化してきた。歯科医療をはじめとする保健・医療制度の歴史と現状を理解し、歯科医療の専門家として社会資源を活用できる幅広い知識、能力を身につける。	
	保健情報統計学	科学的な根拠に基づいた医療（evidence-based medicine; EBM）を行うことが、予防処置や歯科保健指導など様々な状況下で歯科衛生士にも求められている。保健情報統計学では、歯科疾患の疫学や歯科衛生統計の実際のデータをもとに、演習を行いながら統計学的解法を理解し、多種多様な情報から口腔保健で有用なevidence を収集・選択・評価する能力を身につけることを目的とする。また、種々の情報を取り扱う上での注意点も学ぶ。	
歯科衛生士概論	歯科衛生学とは何か、歯科衛生士の歴史と法的位置づけを学び、予防の概念や歯科衛生業務の重要性、歯科衛生活動における歯科衛生士の役割や求められる技能を理解する。また医療人としての自覚、心構えを理解する上で、患者の立場になって考えられ、相手に寄りそう気持ちを構築する。医療人としての基本的な倫理観、医療人としてのルール等、歯科衛生士の倫理綱領を学修し、事例検討を通して理解を深めていく。基本的に講義形式で行うが、適宜グループディスカッションを行う。		

<p>臨床歯科Ⅰ (歯科保存・歯内療法)</p>	<p>歯の硬組織疾患(う蝕、咬耗、摩耗、形態異常)と歯髄疾患・根尖性歯周疾患について、種類、病態、症状、検査法、治療法、治療に必要な器具や薬剤、予防法を学習する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(69. 河原 敬/6回) 保存修復の概要、直接法修復、歯髄保存療法、歯髄除去療法と根管治療</p> <p>(70. 吉岡靖介/6回) 間接法修復、歯内療法の概要、外科的歯内療法と歯内療法での衛生士の役割、ホワイトニング</p> <p>(12. 松本恭子/3回)</p> <p>歯冠修復と歯内療法に用いる器材の取り扱い</p>	<p>オムニバス</p>
<p>臨床歯科Ⅱ (歯科材料学)</p>	<p>歯科医療の場では、さまざまな歯科材料が使用されるため、歯科衛生士は、これらについて十分な知識と取り扱いの技能を習得する必要がある。本科目では、歯科衛生士が、歯科予防処置、歯科保健指導、および歯科診療補助を行う際に扱うさまざまな種類の歯科材料について、基本的な性質・用途・使用方法ならびに保管方法についての知識を学修する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(71. 今里 聡/2回) 歯科材料学総論、合着材・接着材、成形修復材</p> <p>(72. 山口 哲/6回) 歯科材料の基礎知識、印象材、模型用材料、仮封材、暫間修復材と仮着用セメント、ワックス、金属、セラミックス、シーラント、ホワイトニング剤、義歯材料、インプラント材料、CAD/CAM用材料</p>	<p>オムニバス</p>
<p>臨床歯科Ⅲ (歯科補綴)</p>	<p>歯質あるいは歯の欠損に対して、補綴装置であるクラウン・ブリッジ、部分床義歯、全部床義歯によって口腔内の形態、咀嚼・嚥下・発音などの口腔機能、審美性を回復するとともに歯質あるいは歯の欠損による障害の進行を予防する。本科目では、歯質や歯の欠損の病因と病態、歯質欠損部や口腔粘膜の検査法、診断法、補綴装置の種類と特徴および適用、治療計画、補綴治療に必要な器具・器材の選択や使用方法などの術式、補綴装置製作の術式を学習する。</p>	

臨床歯科Ⅳ（口腔外科・インプラント）	<p>歯科領域では、拔牙や嚢胞摘出などの小手術を含めた観血的処置は口腔外科治療の一つである。一方、口腔顔面領域には歯以外の組織から発生する様々な疾患が発生し、その多くは口腔外科領域の疾患として専門施設での診断加療が必要となる。口腔の健康を日々担う歯科衛生士は、これらの疾患に遭遇した際、見逃して患者に不利益が起きないように、適切な知識を具備する必要がある。本講義では、多くの疾患を分類して各々について概説し、特に視覚的な素材をもとに疾患を印象付け、将来に渡って臨床で活用できるように構成し、知識を身につける。またインプラント治療では、外科的処置を基本に、補綴、メンテナンスなどを学修する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（2. 飯田征二／10回） 口腔外科一般</p> <p>（74. 小室暁／1回） インプラント総論・診断・偶発症</p> <p>（75. 小室渡、11. 真田依功子、77. 五十川杏奈／1回）（共同） インプラント治療介助演習</p> <p>（76. 藤田勝弘／2回） インプラント外科処置と補綴治療</p> <p>（77. 五十川杏奈／1回） インプラントのメンテナンス</p>	オムニバス・共同（一部）
臨床歯科Ⅴ（歯周病）	<p>歯周病は、齲蝕と並んで歯科の二大疾患で、成人の歯を喪失する最も大きな原因のひとつであり、歯周疾患患者に対する歯科衛生業務の重要性が再認識されてきている。本科目で歯周組織の構造と機能、歯周疾患の分類や病因、糖尿病などの全身疾患との関連、インプラント周囲疾患など、歯周病についての基礎的な事項を体系的に学ぶ。次いで歯周治療に必要な検査、診断、治療法の実践、メンテナンス、予防法を学び、歯周治療における歯科衛生士の役割を学修する。</p>	
臨床歯科Ⅵ（矯正歯科）	<p>矯正治療の目的、顎・顔面・歯列の発育、不正咬合の種類と原因、口腔内・顔面写真の撮影手順、頭部エックス線規格写真分析などの不正咬合の診断法、矯正用の口腔模型の作成過程、矯正力の種類と作用機序や歯の移動様式、矯正用装置の種類と用途、矯正治療法の種類と手順について講義を行う。さらに頭部エックス線規格写真のトレースやマルチブラケット装置あるいはエッジワイズ装置の結紮の演習を行い、矯正治療中の診療補助や矯正歯科治療患者の口腔衛生・口腔機能管理に必要な知識と技能を修得する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（79. 中津川昂平/13回） 矯正治療の講義</p> <p>（80. 松江亜美/2回） 頭部エックス線規格写真のトレースとマルチブラケット装置結紮の演習</p>	オムニバス
臨床歯科Ⅶ（小児歯科）	<p>小児歯科学は、小児の口腔顎顔面部の形態と機能の正常な発育を育成することにより、全身の発育に寄与している。そのため、発育過程にある小児の心身の成長・発育の特徴、口腔領域の発育と機能の変化、それらの発育を阻害する因子や疾病、小児患者への対応の知識を習得することは重要である。その上で、歯科衛生士が小児歯科医療、フッ化物塗布などの予防処置、成長期におけるブラッシング指導などを始めとした口腔保健業務で担う役割を理解することを目的とする。</p>	

臨床歯科Ⅷ（高齢者）	<p>近年社会的問題となってきた高齢化社会に対応し、歯科医療も大きな変革期に入っている。歯科医師会が提唱した8020運動の効果が現れたことと、寿命の延伸に伴い、多くの高齢者が、残存する多くに歯の治療のために歯科医院を受診しており歯科医院での高齢者の占める割合は非常に高くなってきている。しかし、多くの高齢者は持病を有するなどの医療上の問題も多く、また、老化に伴う口腔機能の低下など診療を行う上では若い世代に比べて多くの配慮すべき事項がある。本講義では、高齢社会に合わせ、高齢者が持つ全身的問題点ならびに口腔機能や疾患に関して講義を行い、また、近年ニーズが高く歯科衛生士の活躍なしでは地域医療に貢献できない訪問歯科診療について理解を深めることを目的とする。</p>	
臨床歯科Ⅸ（障がい者）	<p>障害者歯科では身体障害・知的障害・精神障害その他の心身の機能の障害、介護度に考慮して対応する歯科診療科である。ノーマライゼーションの理念のもと、健常者と同等の歯科医療を受けることができるように支援をするため、障害があるということはどのようなことか、心身障害者の特徴、要介護高齢者の特徴、さまざまな症候群を学習する。その上で、歯科衛生士として、口腔機能維持や向上の支援、診療時の対応、多職種協働・連携の一員としての役割の理解を深めることを目的とする。</p>	
臨床歯科Ⅹ（地域包括ケアシステム）	<p>口腔健康管理を実践するために歯科衛生過程に基づき対象者の問題点や原因および解決方法を根拠と照らし合わせながら考え、行動できる知識と技術を修得する。また、多職種で連携し協働できる歯科衛生士の役割を学修する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） （2. 飯田征二／4回） 医科歯科連携・病診連携での多職種連携、周術期の全身管理と口腔機能管理</p> <p>（共同／11回） （2. 飯田征二、8. 衣笠瑞子、10. 尾形祐己、6. 森野智子、7. 天羽崇／3回） 外部歯科衛生士の講話と演習</p> <p>（8. 衣笠瑞子、10. 尾形祐己／2回） 病院入院患者の口腔機能管理</p> <p>（8. 衣笠瑞子、10. 尾形祐己、6. 森野智子、7. 天羽崇／4回） 相互実習を通じて、口腔衛生管理の手技を学ぶ。</p> <p>（6. 森野智子、7. 天羽崇／2回） 在宅・施設での口腔健康管理</p>	オムニバス・共同（一部）
臨床歯科Ⅺ（口腔機能リハビリテーション）	<p>近年では、健康長寿の延伸を達成するために、口腔機能の重要性が注目されている。なかでも口腔機能に関わる指導や摂食嚥下リハビリテーションは、多職種協働によるチームアプローチによって専門性に基づく質の高い業務を実践することが求められている。本科目では、口腔機能や摂食嚥下機能に関する基本的事項を理解し、病態別やライフステージに合わせた摂食嚥下機能の発達や口腔機能の評価方法および機能訓練の実際を学び、対象に応じた介入方法を学修する。本科目を通じて、摂食嚥下リハビリテーションのチームアプローチにおいて歯科衛生士として役割を果たすことができる知識を身に付けることが目的である。</p>	

歯科予防処置論	歯科予防処置論	<p>口腔疾患の病因、病態、予防法に関する知識をもとに、う蝕および歯周病の病因、病態、予防処置に関する方法、技術を学ぶと共に、ライフステージ、地域での様々な生活の場における口腔保健を通じた支援により、個人および集団の健康の向上に寄与できる基礎を確立する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (10. 尾形祐己／5回)</p> <p>歯科予防処置の概要、および法的位置づけを学び、正常な歯周組織を理解し、予防処置の対象者に対する歯周病予防方法の基礎知識を修得。う蝕予防処置法における歯科衛生士の役割を学修。 (11. 真田依功子／4回)</p> <p>正常な歯・歯周組織を学ぶとともに、う蝕および歯周病の原因、分類、進行過程を理解し、予防方法、全身疾患との関係について学修 (3. 稲葉裕明／3回)</p> <p>フッ化物応用に用いられる器具器材およびフッ素の毒性について学修 (共同／3回) (10. 尾形祐己、11. 真田依功子／3回) (共同)</p> <p>予防的歯石除去に用いられる器具器材の目的を理解し、技術を修得</p>	オムニバス・共同(一部)
	歯科予防処置演習 I	<p>歯科衛生士業務の中核となるう蝕および歯周病予防の予防処置について専門職としての心構えやう蝕および歯周病予防に関する基本的知識、手用スクレーラによる予防的歯石除去(歯肉縁上歯石除去)の技術、様々な歯周組織検査の方法と記録、評価方法、およびフッ化物の取り扱いについて修得する。</p> <p>(共同／全30回) (10. 尾形祐己、11. 真田依功子／20回) (共同)</p> <p>歯周組織の構造を理解し、歯周組織検査の手技を習得する。 シックルタイプスクレーラの特徴を説明でき、適切なポジショニングおよび操作方法を学修するとともに、シャープニングの手技を身に着ける。 歯面研磨の用途を理解し、操作方法の技術を修得する。 (3. 稲葉裕明、10. 尾形祐己、11. 真田依功子／10回) (共同)</p> <p>相互実習を通して、術者、アシスタントワークおよび患者体験をもとに、患者への配慮および、器具の取り扱いを修得する。 ライフステージに応じた、フッ化物の取り扱いができる。</p>	共同
	歯科予防処置演習 II	<p>歯周病予防と治療に必要な検査についての知識や器具・器材の取り扱い方法を習得する。歯周病の検査や処置を経験し、歯周病予防と治療にスムーズに携わることができることを重視する。また、相互実習を通して患者との信頼関係を構築するために必要なコミュニケーション能力、医療従事者の態度・姿勢を身につける。</p> <p>う蝕予防処置については、フッ化物についての基礎知識を活用し、う蝕予防についての理解を深めていく。う蝕リスク評価を行うための情報収集や、小窩裂溝充填塞法の知識や技術、う蝕予防プログラムの立案・検討など、患者のう蝕予防と治療で能力が発揮できるよう一つずつの項目を涵養させる。</p> <p>(共同／全30回) (10. 尾形祐己、11. 真田依功子／18回) (共同)</p> <p>パワースクレーラや歯面清掃器などの機器の基礎知識から操作方法 キュレットスクレーラの操作方法や歯肉縁下の歯石までアプローチできるような技術を身に着ける。 (3. 稲葉裕明、10. 尾形祐己、11. 真田依功子／12回) (共同)</p> <p>1年生との合同実習を通して、医療人としての心構えを再度見つめ直す。同世代の患者を想定した歯科衛生過程を展開し、必要な歯科予防処置の方法を検討する</p>	共同

	<p>歯科予防処置演習Ⅲ</p>	<p>いままでの学びをもとに、複数の症例を歯科衛生過程に沿って、対象者の口腔内の状況のみならず、心理面や環境面にも配慮しながら歯科予防処置を行うことができるよう知識、技術、態度を修得する。特に、対象者情報をもとにした歯科衛生過程の展開や、周術期の患者へのケア方法の知識や技術の修得、NCDsや全身疾患と口腔内の関連を学修。</p> <p>TBLでの、能動的な歯科予防処置についての学びを発展させていくだけでなく、チーム医療で求められるコミュニケーション能力やチームワークを発揮する力を醸成していく。</p> <p>(共同/全30回) (10. 尾形祐己、11. 真田依功子/26回) (共同) 歯科衛生過程の展開から検討した歯科予防処置の方法を実際の口腔内で実施し、臨床現場で実践できるよう技術を高める。</p> <p>(3. 稲葉裕明、10. 尾形祐己、11. 真田依功子/4回) (共同) 模擬患者の症例をチームで検討することで、多職種連携の基礎や他者への配慮などを学修し、2年間の歯科予防処置の学びや技術を総復習する</p>	<p>共同</p>
	<p>歯科保健指導論</p>	<p>歯科衛生士の業務である歯科保健指導の法的な位置づけと定義を学ぶ。対象者の健康増進・疾病予防を口腔の健康からサポートするため、健康の概念、予防の概念について理解を深める。また、口腔健康管理の支援のための基本的な考え方を学習し、自分自身の健康管理能力を養う。2年生への患者となり、その体験を通じて歯科衛生士像への関心につなげる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (8. 衣笠瑞子/6回) 歯科保健指導・健康の概念を学び、保険行動支援のための基礎知識を学修</p> <p>(9. 白水雅子/4回) 食生活指導のための基礎知識を学修。口腔から得られる情報の把握をし医療面接の手法を学修する。</p> <p>(6. 森野智子/3回) 歯科衛生過程の概要を学ぶ。</p> <p>(共同/2回) (8. 衣笠瑞子、9. 白水雅子、6. 森野智子/2回) (共同) 医療従事者としての身だしなみの必要性をしり相互確認をする。</p>	<p>オムニバス ・共同(一部)</p>
<p>歯科保健指導</p>	<p>歯科保健指導演習Ⅰ</p>	<p>口腔衛生管理の実践に必要な基礎知識・技術を修得する。各種口腔清掃用具の目的や基本的な使用方法を理解し、まずは、自己の口腔健康管理方法を修得する。次に、演習後半の相互実習においては、歯科衛生過程の理論を理解し、対象者の歯科衛生上の問題、原因、問題解決に有効な情報を見出して、口腔衛生状態を評価し、口腔状態に応じた各種清掃用具の選択や使用方法の指導や生活習慣改善の重要性と口腔保健指導における歯科衛生士の役割を修得する。また、演習・実習時には、アクティブラーニングを取り入れルーブリックを用い評価する。</p>	<p>共同</p>

導論

<p>歯科保健指導演習Ⅱ</p>	<p>各ライフステージの対象者に、適切な歯科保健指導を行うため、一般的特徴や口腔の特徴を理解し、個人や集団指導の基礎を学習する。演習時には各ライフステージの事例の問題点を分析し、指導計画の立案の基本を学ぶ。アクティブラーニングを取り入れることで対象者の問題解決に対して、主体的に取り組み、理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (8. 衣笠瑞子／2回) 青年期・成人期の口腔健康管理を学修する。</p> <p>(9. 白水雅子／4回) 周産期～学童期の口腔健康管理を学修する。</p> <p>(6. 森野智子／4回) 高齢者の口腔健康管理を学修する。</p> <p>(共同／5回) (8. 衣笠瑞子、9. 白水雅子、6. 森野智子／5回) 歯科衛生過程に沿って演習</p>	<p>オムニバス ・共同(一部)</p>
<p>歯科保健指導演習Ⅲ</p>	<p>生涯にわたり口腔の健康を保持増進するため、口腔健康管理を継続的に行うことは重要である。学校歯科保健は、その知識と技術を身につけるのに適した場である。対象者を取り巻く社会環境、特徴および口腔内状況を把握し、口腔健康管理の基盤づくりを支援する。対象者と関わっていくうえで重要となるコミュニケーションの基本的な方法を学ぶ。実習においては歯科衛生過程の理論を理解し、相互実習患者を対象として歯科衛生過程を実践する。</p>	<p>共同</p>
<p>歯科診療補助論</p>	<p>歯科診療現場における環境の整備、感染予防を含む医療安全管理について学ぶ。また、歯科用ユニットチェアの基本的な操作方法について学び、診療時の共同動作に必要な知識を修得する。歯科治療で用いられる印象材などの主要な歯科材料の種類、基本的性質および使用方法を理解する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (12. 松本恭子／3回) 歯科衛生士の職種について学ぶ。各論では医療安全について、連合印象における機器の取扱いについて学ぶ。</p> <p>(7. 天羽崇／5回) 医療における医療安全について学習し、具体的な滅菌・消毒・洗浄方法について学ぶ。歯科材料については合着材や仮封材の取扱いについて学ぶ。</p> <p>(5. 頭山高子／5回) チェア各部の名称と取扱い方法を学ぶ。歯科材料については印象材や石膏の取扱いについて学修する。</p> <p>(共同／2回) (12. 松本恭子、7. 天羽崇、5. 頭山高子／2回) (共同) 防湿法として、ラバーダム防湿法を学び、模型を使って手順や器具の取扱い方法を習得する。</p>	<p>オムニバス ・共同(一部)</p>
<p>歯科診療補助演習Ⅰ</p>	<p>歯科診療補助演習では、歯科診療補助論で学んだ基礎的理論を理解した上で、基礎的技術を習得することを目的とする。 歯科診療補助演習Ⅰでは、スタンダードプレコーションの概念に基づく感染防止対策を習得し、歯科診療補助論で学んだ滅菌・消毒・感染予防法、診療チェアの取扱い等を実際にチェアを使って習得する。また、印象材と模型材料については取扱いの注意点を理解した上でマネキン実習を行い、取扱いの基本技術を習得する。相互実習では、患者誘導など歯科診療における注意点を理解し、医療人として患者への配慮などを考え、また用途に適した硬さの材料が準備できるように訓練し習得する。</p>	<p>共同</p>

歯科診療補助

<p>歯科診療補助演習Ⅱ</p>	<p>さまざまなライフステージにおける歯科医療に対応するために、専門的な歯科診療の補助に関する知識および態度を習得する。歯科診療補助演習Ⅱでは、歯内治療時、保存治療時、補綴治療時、口腔外科治療時、矯正歯科治療時、の診療補助を理解し、必要な器材・薬剤の準備と取り扱いを習得する。エックス線写真撮影時の診療補助のために必要な撮影装置の準備、器材の使用法、画像管理を習得する。</p>	<p>共同</p>
<p>歯科診療補助演習Ⅲ</p>	<p>歯科診療補助演習では、歯科診療補助論で学んだ基礎的理論を理解した上で、基礎的技術を習得することを目的とする。 歯科診療補助演習Ⅲでは、歯科衛生過程を考える上で必要な客観的情報であるスタディモデルの作製、口腔内写真撮影方法を理解する。また、臨床実習でアシスタントワークができるように各種歯科材料の取扱いを習得する。専門職としてさまざまな全身疾患を概観し、口腔に現れる特徴と歯科診療時の注意点を理解する。また、特別な配慮が必要とする患者が安心して治療が受診できるよう、歯科衛生士としての対応を理解する。</p>	<p>共同</p>
<p>歯科放射線・臨床検査学</p>	<p>歯科治療では歯科疾患の診断や治療過程の評価などエックス線検査は必須となってきた。また、近年では顎骨壊死など顎骨疾患を早期に診断する上でのX線検査の役割も大きくなってきている。そのため、それら検査画像から適切に診断を下すことが求められている。一方、高齢化社会の進行により有病者の患者が増加傾向にあり、服薬のみならず医科での検査結果を持って患者の病態を評価しなければならないことも少なくない。本講義では、日常臨床で診断を行う上で欠くことができないエックス線検査ならびに血液検査を含む各種臨床検査について最新の検査法を含めて授業を行い、医療人としての共通の知識としての検査法とその解釈能力を養成することを目的とする。</p>	
<p>基礎歯科実習</p>	<p>歯科診療行為や歯科衛生士業務を実際の歯科診療所において見聞する。この実習を通して、歯科診療業務や歯科衛生士という職業に対する自身の理解を深め歯科衛生士の活動の場を認識し、歯科衛生士としての職業倫理観と責任感を学ぶとともに、歯科診療所の機能および役割を理解し今後の学修を効果的なものとする。また、実習生としての自覚を持ち、自己管理能力を身につけ、望ましい態度で臨床臨地実習に臨むようにする。</p>	<p>共同</p>
<p>臨床臨地実習Ⅰ</p>	<p>歯科衛生士業務の基礎的技術を演習により習得した上で、地域の一般歯科診療所や専門歯科診療所において実際に歯科診療補助や歯科衛生士の役割と業務について体験学習をする。この実習を通して、歯科診療全体の流れや患者対応および歯科診療時に使用する器具器材の取り扱いや準備、後処理等を習得し、さらに歯科診療室の環境整備や安全管理、リスク評価等についても理解する。また、歯科衛生士としての総合的実践力を修得し、さらに、歯科診療所の機能や歯科医師、歯科技工士等の歯科医療従事者の役割を理解し、歯科チーム医療についての知識と実践を理解するとともに、歯科衛生士としての職業倫理観と責任感および他の歯科医療従事者や患者とのコミュニケーション能力を養う。</p>	<p>共同</p>
<p>臨床臨地実習Ⅱ</p>	<p>病院において各専門領域における当該診療科の機能や専門性を学ぶとともに、高度先進歯科医療現場における歯科衛生士の立場や役割・責任、多職種との協働や連携について学ぶ。また、総合病院の歯科および口腔外科における当該診療科の機能、診療や症例の特性と歯科衛生士の役割、病院医療に従事する医療専門職の役割と多職種間の協働および協働で求められる歯科衛生士の責任を理解する。入院中の患者に対する歯科的診療や口腔のケアおよび歯科の立場からきがる生活支援等について、歯科衛生士としての基本的知識・技術・対応方法や入院患者の対応に必要な倫理観等を習得する。</p>	<p>共同</p>
<p>地域歯科保健実習Ⅰ</p>	<p>幼稚園園児、保育園児の保育活動に参加するとともに、園児の発達段階および日常生活行動について理解し、口腔の管理を行うために必要な、知識・技能・および態度・倫理観を身につける。 ライフステージ（幼児・学童期・青年期）における一般的特徴と口腔の特徴および歯科衛生士介入について学ぶ。 歯科衛生過程に基づく集団を対象とした歯科保健教育を理解するとともに、対象別の歯科保健教育計画を立案し実施できるようにする。 学外実習を通じて、実践的な歯科保健教育活動に必要な講義・実習を通じて、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、学校歯科医等との他職種との連携および連携で求められる歯科衛生士の責任を学ぶ。</p>	<p>共同</p>

専門分野

臨床実習

	地域歯科保健実習Ⅱ	ライフステージ（成人期・高齢期ほか）やスペシャルニーズが必要な対象者における一般的特徴と口腔の特徴、歯科衛生介入について学ぶ。また、歯科衛生過程に基づく集団を対象とした歯科保健教育を行う場の特徴を理解するとともに、対象別の歯科保健教育計画を立案し実施できるようにする。講義と学外実習を通じて、公衆衛生活動における社会福祉施設の役割を理解し、実践的な歯科保健教育活動に必要な知識と技能、倫理観を学び、さらに他の医療職や介護職に関わる多職種連携の重要性と歯科衛生士に求められる責任を学ぶ。	共同
関連科目	歯科審美学	う蝕や歯周病の治療などによる機能の回復のみならず、審美的な回復によってもQOLは向上する。そこで、現在多くの歯科医院で行われているホワイトニングについての基礎的な知識を身につける。ホワイトニングに必要な使用する薬品や器材について理解し、その効果や安全性、メリットとデメリットについて学ぶ。また、審美歯科の種類やその概要、ホワイトニング後のケア方法などについて学修する。	
	看護学	口腔の専門職である歯科衛生士として、看護の役割と看護活動の実際を理解し、備えておきたい対人援助スキル、チーム医療を学ぶ。 近年、歯科衛生士も、歯科診療補助や口腔ケア等で在宅や施設訪問の機会が多くなり、終末期の方の口腔ケアを在宅で行うことも少なくはない。歯科衛生士教育では、各ライフステージの口腔健康管理、周術期の口腔機能管理が教育課程にあげられており、光華の教育課程（案）でもその知識や技術の学修を予定。この講義では、まず、脳死、安楽死、尊厳死、在宅死などを取り上げて人の死を考え、さらに日常生活援助に共通する基礎知識、技術を理解し、安全・安楽に実施する必要性を学修する。	
	歯科衛生セミナー	歯科衛生士には基礎的学問から歯科臨床の専門分野に至る幅広い知識が必要である。歯科衛生士になるためには、最低限の知識基準を有し、問題解決能力を身につけなければならない。そのためには教員が担当箇所の総合的説明を行いながら思考力と判断力を身につける為、知識を集約する。臨地・臨床実習がほぼ終わったこの時期だからこそ学べることが多い。特に歯科衛生士の主要三科目でもある歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導の業務を再確認するために、総合的に理解できるように学修する。	共同
卒業研究	論理的な物の見方や文献検索方法等を習得し、研究レポートの作成および発表を通し、言語能力およびプレゼンテーション力を身につける。これまで学んだ歯科衛生士になるための知識とスキルの集大成を目的とし、歯科医学の基礎から治療学、予防学について臨床実習で体験した経験を踏まえて主体的な学びを深める。 学生が関わる地域社会について、どのような健康課題があるかを考察する。そのうち一つの健康課題を取り上げ、必要な資料の収集や文献検索を行い、歯科衛生過程の観点から解決法を立案する。	共同	
	仏教と医療者	本科目では、仏教思想に見いだされる生死観を通して、他者に共感し寄り添う心のあり方を考えていく。仏教は2500年に渡って、自分の、そして他者の「いのち」への向き合い方を考えてきました。このような仏教思想を通して自分自身や現代社会が内包する「生命観」「人生観」「人間観」に目を向け、「いのちの見方」を深めていきます。その上で受講生が実習で経験した倫理的ジレンマや他者との関係の築き方を振り返り、医療者としての実践を仏教の視点から振り返っていく。 以上を通して、医療者として「寄り添う」とはどういうことか、「他者に共感する」とはどういうことかを考え続けることができる、すなわち医療の専門職者としての「内省する力」を育ててもらいたい。	
	専門職の連携（基礎）	各学科で前期科目を履修したこの時期は、目指す専門職者像が少しずつ明確になっていく。そして、自分が専門職として成長していけるか不安を感じ始める時期でもある。本科目では、各学科の3・4年生の話を聴くことで、これからどのような学生生活を送り、卒業後どのように専門職者として活躍していくのかをイメージすること、また、各学科で養成する専門職の仕事の内容・専門性を理解すること、さらに、他学科の専門職についても学習することで、連携することの意義や必要なコミュニケーション能力などについて学び、専門職を目指す大学生としての在り方を個々に展開していく。	共同

専門職の連携（応用）	異なる専門職を目指す学生が一堂に会して、包括的ヘルスケアにおいて支援者として働くための基礎的能力を習得することを目指す。本科目では、多職種が連携して取り組む高齢者・子どもの事例の検討や、災害時の支援に関するディスカッションを通して、自らが目指す専門職の専門性を活用した支援のあり方を考える。また、他の専門職との連携を意識した協働関係構築方法について理解を深め、専門職が連携して対象者を支援することを学ぶ。	共同
包括的ヘルスケア論	<p>わが国は世界に類をみない状況で、急激に少子高齢化が進展しているなか、健康寿命の延伸をめざした国民のQOL（生活の質）の向上を目指すことが重要な課題になっている。そこで、乳幼児期から高齢期の健康に関する理解を深め、健康を増進し健康的な状態で生活するために実施されている健康増進とその政策について理解する。また、包括的な視点で地域・在宅で生活している人々に対する保健・医療・福祉の施策の動向を検討する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） (25. 松田芳恵／4回) 1. 包括的ヘルスケア論の授業概要と流れについて 10. 言語聴覚士の役割を学ぶ 11. 事例から学ぶ① 15. 現代社会の問題と包括的ヘルスケアを考える</p> <p>（39. 高橋岳大／4回） 2. 地域包括支援センターの役割を学ぶ 3. 事例から学ぶ① 4. 事例から学ぶ② 14. 社会保障制度を学ぶ</p> <p>（40. 村上成美／3回） 5. 訪問看護ステーションの役割を学ぶ 6. 事例から学ぶ① 7. 事例から学ぶ②</p> <p>（28. 木下栄子／2回） 8. 作業療法士の役割を学ぶ 9. 事例から学ぶ</p> <p>（30. 村上貴栄／2回） 12. 社会福祉士の役割を学ぶ 13. 事例から学ぶ</p>	オムニバス

<p>摂食嚥下障害学</p>	<p>摂食・嚥下障害を持つ人を支援するために必要な、摂食・嚥下機能とその障害、評価、介入について学ぶ。摂食・嚥下関連器官の解剖・生理や摂食・嚥下の神経機構を理解し、その上で摂食嚥下障害を引き起こすさまざまな要因とその発生機序、歯科的検査、手術的治療等の病態マネジメントを学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (41. 馬場均／4回) ① 摂食・嚥下関連器官の解剖・生理（口腔、咽頭、喉頭、食道） ② 摂食・嚥下障害の原因と発生機序 ③ 摂食・嚥下障害の歯科的検査 ④ 摂食・嚥下障害に対する手術的治療（嚥下機能改善手術、誤嚥防止手術）と気道管理</p> <p>(45. 横関恵美／2回) ⑥ 疾患による病態・マネジメント1 ⑦ 疾患による病態・マネジメント2</p> <p>(42. 巨島文子／2回) ⑤ 摂食・嚥下の神経機構・加齢による変化 ⑧ チーム医療とNST</p> <p>(44. 富田聡／3回) ⑨ 神経変性疾患による摂食・嚥下障害1 ⑩ 神経変性疾患による摂食・嚥下障害2 ⑪ 患者・家族に対する指導</p> <p>(43. 泉和男／4回) ⑫ 小児の摂食・嚥下機能（正常発達） ⑬ 小児の摂食・嚥下障害（原因と病態） ⑭ 小児の摂食・嚥下障害（評価） ⑮ 小児の摂食・嚥下障害（訓練）</p>	<p>オムニバス</p>
<p>摂食嚥下障害学演習</p>	<p>摂食・嚥下障害について言語聴覚士が行う具体的な検査・評価・診断法について学ぶ。さらにそれぞれの症状に対応した訓練（直接訓練、間接訓練）、姿勢や食事形態等の環境調整、食事介助方法、訓練実施上の危機管理等、言語聴覚士に必要な臨床技術を習得することを目的とする。また、摂食・嚥下障害に対するチームアプローチの中で言語聴覚士が果たす役割について、ケーススタディを通して学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (17. 関道子・46. 佐藤玲／15回) 1. ガイダンス／この科目の授業概要、進め方等について説明 摂食嚥下のメカニズム（復習） 2. 5期モデルに沿った摂食嚥下動態の観察 3. 摂食嚥下リハビリテーションの概要／情報収集（問診、質問紙） 4. 摂食嚥下障害のスクリーニング評価（RSST、MWST、FTなど） 5. 摂食嚥下障害の詳細な検査と評価（VE） 6. 摂食嚥下障害の詳細な検査と評価（VF） 7. 症例のスクリーニング評価 8. 食品の物性と嚥下調整食 9. 10. 間接訓練（1）（2）、11. 12. 直接訓練（1）（2） 13. 14. 小児の摂食嚥下リハビリテーション①② 15. まとめ（補綴、気管切開、リスク管理、など）</p> <p>(27. 大橋良浩／8回) 4. 摂食嚥下障害のスクリーニング評価（RSST、MWST、FTなど） 5. 摂食嚥下障害の詳細な検査と評価（VE） 6. 摂食嚥下障害の詳細な検査と評価（VF） 7. 症例のスクリーニング評価 9. 10. 間接訓練（1）（2） 11. 12. 直接訓練（1）（2）</p> <p>(47. 徳島大樹／7回) 9. 10. 間接訓練（1）（2） 11. 12. 直接訓練（1）（2） 13. 14. 小児の摂食嚥下リハビリテーション①② 15. まとめ（補綴、気管切開、リスク管理、など）</p>	<p>オムニバス ・共同(一部)</p>

選択必修

<p>伝統文化</p>	<p>本演習では、礼法を基礎として学び、茶道、華道、書道の中から1科目を選択履修する。伝統文化を学ぶことは、礼儀をわきまえた社会生活を送るために、たいへん有益である。それぞれが生涯にわたって豊かで充実した生活を送るために、前向きな姿勢で取り組んでほしい。</p> <p>礼法、茶道、華道、書道は、すべて授業での実践を中心に進行する。講師の解説をしっかりと聞き、指導に従って基本知識と技能を学ぶ。最後に、知識、技能の習得状況を審査し評価を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(48. 萩本房子／5回) 礼法① (49. 高林由起子／5回) 礼法② (50. 中野剛志／10回) 茶道 (52. 坂口雅彦／10回) 書道① (53. 藤田佳代／10回) 書道② (51. 高林佑丞／10回) 華道</p>	<p>オムニバス</p>
<p>中国語 I</p>	<p>外国語の学習は、話す・聞く・読む・書くの4つの方面から進められるが、まず話すことが基本である。話すことができて聞き取れるようになる。読み書きも話し言葉が基本である。本演習では、「話す」学習に基本を置き、日常会話の簡単な言い回しを覚える。</p> <p>本演習は、以下を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中国語の正しい発音を習得する 2. 中国語で自己紹介ができる 3. 中国の文化への理解を深める 	
<p>中国語 II</p>	<p>外国語の学習は、話す・聞く・読む・書くの4つの方面から進められるが、まず話すことが基本である。話すことができて聞き取れるようになる。読み書きも話し言葉が基本である。本演習では、「中国語」Iに続けて「話す」学習に基本を置き、さらに日常会話の簡単な言い回しを覚える。</p> <p>本演習は、以下を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中国語の基本的な語法を習得する 2. 中国語で簡単な会話ができる 3. 中国の社会と生活への理解を深める 	
<p>ハングル I</p>	<p>本演習は、韓国語の文字（ハングル）と発音を習得することを第一の目標とする。韓国語と日本語は、文法はよく似ていると言われるが、文字と発音は大きく異なる。日本語との違いを念頭に置きながら繰り返し練習し、文字と発音を習得する。文字と発音の学習と並行して、あいさつ表現・基本的な表現を学ぶ。教室で実際に使ってみることを通じて、会話への導入とする。</p> <p>本演習は、以下を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 韓国語で簡単な挨拶ができる 2. 韓国語の発音及び文法の基礎が理解できる 3. 語学の学習を通じて、隣国の文化を知る 	
<p>ハングル II</p>	<p>本演習では、「ハングル I」で学習した、韓国語の文字（ハングル）と発音を繰り返し練習しながら、定着を図る。韓国語文法の初歩を学ぶ。しくみを理解し、活用形を作れるようになることを目指す。</p> <p>基本的な語と基本例文を覚え、ことばの運用力の基礎を固める。</p> <p>本演習は、以下を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 韓国語の文法のしくみを理解し、活用形を作ることができる 2. 基本単語と基本例文を覚える 3. 語学の学習を通じて、隣国の文化を知る 	
<p>外国の大学での短期研修</p>	<p>夏季・春季休暇期間中に実施する海外協定校の短期語学研修プログラムに参加して、現地の言葉の「読む」・「書く」・「聞く」・「話す」を中心に学ぶ。現地で集中して学ぶために高い学習効果が期待でき、現地の人との交流を通じて生きた言葉を学ぶことができる。</p> <p>また、授業外のアクティビティも用意されるため、現地の文化体験や学生との交流を通じて、異文化への理解を深めることができ、グローバルな視点を身につけることができる。</p>	

国際社会とジェンダー	<p>本講義では、ジェンダーの視点を基礎から学ぶ。日常生活の様々な場面でどのようにジェンダーが構築されているか実践的に学ぶ。人権問題に気づき、考え、行動する力を身につける。ジェンダー問題の国際比較をし、諸外国の現状を理解するようになり、ジェンダー問題の国際比較をし、自分の暮らす社会の課題を批判的に考察する視点を身につける。</p> <p>本講義は、以下を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どのようにジェンダーが構築されているかを、日常生活の具体的な場面から考察することができる 2. 現代社会におけるジェンダーの課題を自らの課題として捉え、考察する態度を身につけている 3. ジェンダー課題に対する国際的な潮流、各国の現状や取り組みを理解し、自分の暮らす社会の現状を含め、批判的に考察できる 	
情報リテラシー	<p>IoT、AIの時代に対応したICTリテラシーの向上と習得への第一歩として、パソコン等の情報端末の管理、学内ネットワークの利用から、レポート作成のポイント、各種分析方法の基礎、プレゼンテーションのポイントなどを実践的に学ぶ。また、情報社会における様々な危険から身を守るためのセキュリティ知識や情報モラルについて学ぶ。授業内容に応じて、PC実習と座学を使い分ける。e-Learning教材や課題により、様々な判断ケースの疑似体験や知識の定着を図る。</p>	
健康の科学	<p>健康は、食事や運動などの生活習慣に大きく影響される。また、健康に関する情報が溢れているが、本当の意味での健康を理解し、正しい情報を選びとって、実践する人は少ないのが現状である。本講義では、健康の基本概念を理解し、自分を取り巻く環境からどの様に健康を保持・増進するかを考える。</p> <p>本講義は、以下を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 望ましいライフスタイルと生涯環境の側面から健康について理解し、説明ができる 2. 個人・集団の健康指標を分析できる 3. 健康の自主管理の実践に取り組むことができる 	
食生活と健康	<p>私達が生活している社会は日々変化し、それに伴い食生活も変化している。自立する力を身につけ、心豊かな生活を創っていくために、健康を支える三本の柱の一つである食について学習することは、意義深いことであり、生きる力に繋がっている。本講義では、「人と食物」、「健康と栄養」、「食品の栄養と調理」など様々な角度から、自分たちの食生活を振り返りながら理解を深めていく。基礎的な必要知識を学習し、さらに発展させながら実生活に役立つ能力を身につけることを目標とする。</p>	
生涯スポーツ入門	<p>本講義の目的は、自分自身の生活にスポーツ活動を取り入れることで、生活がより豊かで健康的になることを理解することである。そのためには、スポーツの価値について理解する（知る）ことが必須である。また、スポーツとの関わり方は、自分自身がスポーツを楽しむ（する）、人のプレーを応援したり観戦したりして楽しむ（観る）、人のプレーが向上するように協力する（支える）と様々で、個人個人によって異なることから、本科目で履修者自身がこれからの人生プランを設計し、スポーツとどのように関わるかを検討する。</p>	
くらしのなかの宗教	<p>グローバル化した社会においては多様な文化や慣習を理解し尊重する姿勢が求められる。宗教も共同体の文化や慣習が息づく文化の集積であると捉えることができ、その文化を理解することは自らが生きる文化を理解することでもあり、異文化理解ともなりえる。本講義科目は、現代社会に生きる様々な宗教文化や形態、慣習を理解し、国内外の様々な宗教を持つ人々を尊重し対応する姿勢を学ぶ。</p>	
メディカルクラーク I	<p>点数算定ルールの基礎知識を習得し、「メディカルクラーク（歯科）」の資格取得を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の医療保険制度は「誰でも、いつでも、どこでも」保険証1枚で医療を受けられることを保障するものである。その根幹となる健康保険法をはじめとし、国民健康保険法等を学習し、保険診療の規則や仕組みを理解していく。 2. 医療現場での患者接遇の学習と共に個人情報、守秘義務についても深める。 3. 保険診療の根幹である歯科診療報酬点数表による診療行為ごとの算定方法を学習する。また、診療報酬明細書の記載要領を習得し、点検、訂正する技能を習得する。 	

メディカルクラークⅡ	<p>患者接遇、診療報酬明細書について理解し、「メディカルクラーク（歯科）」の資格取得を目標とする。</p> <p>1. 日本の医療保険制度は「誰でも、いつでも、どこでも」保険証1枚で医療を受けられることを保障するものである。その根幹となる健康保険法をはじめとし、国民健康保険法等を学習し、保険診療の規則や仕組みを理解していく。</p> <p>2. 医療現場での患者接遇の学習と共に個人情報、守秘義務についても深める。</p> <p>3. 保険診療の根幹である歯科診療報酬点数表による診療行為ごとの算定方法を学習する。また、診療報酬明細書の記載要領を習得し、点検、訂正する技術を習得する。</p> <p>以上を通し、日本医療教育財団が実施する医療事務技能審査試験（歯科）の受験対策の講座であり、メディカルクラーク（歯科）の合格を目標とする。</p>	
メディカルクラーク応用	<p>メディカルクラークⅠ、メディカルクラークⅡ、での保険制度、接遇、歯科診療報酬点数の算定方法等の学習を踏まえ、点数算定ルール、明細書点検要領を理解し、「メディカルクラーク（歯科）」の資格取得を目標とする。</p> <p>1. 診療録(カルテ)を正しく読むことができる</p> <p>2. 診療報酬明細書の誤りを発見できる</p> <p>3. 医療事務技能審査（歯科）に向け、時間内に解答することができる</p>	
ドクターズクラークⅠ	<p>日本医療教育財団が実施する医師事務作業補助技能認定試験の受験対策の講座であり、「ドクターズクラーク」の合格を目標とする。</p> <p>医師事務作業補助者とは、多忙な勤務医の負担軽減のために、一定の条件の下で医師の指示のもとに医療文書作成などの代行を行い、また届出保険医療機関で診療報酬に加算ができるものです。</p> <p>医師に代わり担当する業務のため、すべて医師の責任下において許可されていることを忘れてはならない。</p> <p>学習にあたっては、常にこの制度の目的を忘れずに、医療人としての高いモラルと医師の行っている事務作業を円滑にサポートするために必要な、一定の医療知識を確実に身につけることが大切となる。</p>	
ドクターズクラークⅡ	<p>日本医療教育財団が実施する医師事務作業補助技能認定試験の受験対策の講座であり、「ドクターズクラーク」の合格を目標とする。</p> <p>医師事務作業補助者とは、多忙な勤務医の負担軽減のために、一定の条件の下で医師の指示のもとに医療文書作成などの代行を行い、また届出保険医療機関で診療報酬に加算ができるものです。</p> <p>医師に代わり担当する業務のため、すべて医師の責任下において許可されていることを忘れてはならない。</p> <p>学習にあたっては、常にこの制度の目的を忘れずに、医療人としての高いモラルと医師の行っている事務作業を円滑にサポートするために必要な、一定の医療知識を確実に身につけることが大切となる。</p>	
調剤報酬請求事務	<p>「医薬分業」が進み病院やクリニックでは「処方せん」を発行し、患者は『調剤薬局』にて薬を受け取ることが増えてきた。『調剤薬局』では薬剤を取り扱う「薬剤師」とは別に、事務的な仕事をする職員を必要としている。『調剤薬局』で事務職員として仕事をするには一般的な事務職とは異なる特別な知識や技能が求められる。</p> <p>「調剤報酬請求事務」では、調剤薬局事務職員として必要な「医療保険制度」や「公費負担医療制度」の基本的な知識。「薬剤」についての基礎知識。患者対応における「接遇マナー」から「保険請求業務」に携わるために必要な「調剤点数表」の理解と、「調剤報酬明細書」を作成するまでの技能を身につけていく。</p>	
ケアクラーク	<p>介護事務は、介護を必要とする利用者や家族、介護サービスを提供するスタッフ等と直接対応していくため、介護保険等の制度上の知識の習得、介護保険等の請求に必要な技能、介護現場での接遇マナー等、一般の事務とは異なる特殊な事務職である。</p> <p>介護事務職員（ケアクラーク）として「介護保険制度」「福祉制度」「医療保険制度」「公費負担制度」等、制度面を正しく理解すること。</p> <p>介護に必要なメンタル面のケアへの理解。介護報酬を理解し「介護給付費」の算定。「介護給付費明細書」を作成し、請求業務までに携わることのできる技能を身につけていく。</p> <p>授業修了後には、介護事務職に必要な知識や技能を有すると評価される「日本医療教育財団」が実施する「ケアクラーク技能認定試験」に合格し、「ケアクラーク」の資格を取得することを目標とする。</p>	